

地域・在宅看護論実習 (5 単位)

実習目的

1. 地域で生活する人と、その人を取り巻く環境を知る。
2. 地域連携システムにおける看護の役割を理解し、在宅療養生活をする対象とその家族に必要な看護を考える。

実習構成

実習名	単位数	対象学年	実習施設
地域で生活する人を知る実習	2 単位	1 年次	静岡済生会総合病院 健康管理センター 他
地域在宅看護論実習	3 単位	3 年次	静岡済生会訪問看護ステーションおしか 他

地域で生活している人を知る実習 (2 単位)

実習名	単位数	対象学年	実習施設	
地域で生活する人を知る実習	2 単位	1 年次	静岡市医師会	0.3 単位
			静岡済生会総合病院 健康管理センター	0.4 単位
			静岡市発達障害支援センター	0.3 単位
			静岡市中心身障害児福祉センター いこいの家	0.3 単位
			特別養護老人ホーム なでしこ苑	0.4 単位
			静岡市保健福祉長寿局 老人福祉センター	0.3 単位

1. 実習目標

- 1) 地域で生活している人を知る。
- 2) その人が生活している場を知る。
- 3) その人を取り巻く環境について考える。
- 4) 他者との関係を構築しながら、健康、生活、医療、看護、福祉との関わりに気づける。

2. 実習方法：

1) 施設オリエンテーション

施設などの概要（構造と機能）を知り、施設の見学を通し物理的、人的環境について知る。

2) 見学実習

- ・施設の方と共に行動しながら、行われている活動を知る。
- ・施設の方と共に行動しながら（活動を通し）人々の生活や、生活上の思いや課題を聞き取る。

・対象との会話を通し人々の生活や、生活上の思いや課題を聞き取る。

3) 振り返り及びまとめ

カンファレンスを通しさまざまな場で多様な健康状態にある人が存在することを共有する。
地域で生活している人は誰もが、医療、看護、福祉との関わりを持っていることを認識する。

4) 留意点

- (1) 看護学生として節度ある行動をとり、接し方には十分配慮する。
- (2) 個人情報の取り扱いについては十分留意し、自分の行動には責任を持つ。
- (3) 実習施設では施設長または指導者の指示に従う。
- (4) 実習中の報告・連絡・相談は各自で判断し迅速に行う。

地域・在宅看護論実習 (3 単位)

実習名	単位数	対象学年	実習施設	
在宅看護論実習	3 単位	3 年次	静岡済生会訪問看護ステーションおしか	1.8 単位
			静岡済生会総合病院 地域医療センター 医療相談室	0.3 単位
			地域包括支援センター 小鹿・豊田地域包括支援センター	0.3 単位
			居宅介護支援事業 特別養護老人ホーム小鹿苑 ケアプラン部	0.3 単位
			静岡市保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課 保健福祉センター 長田・城東・大里・羽鳥・東部・薬科・北部 ・清水・蒲原センター	0.3 単位

1. 実習目標

- 1) 地域の多様な場で生活する人の健康を支えるために必要な支援を考える。
- 2) ケアを必要とする個人及び家族を支えるため、保健医療福祉における協働と連携を推進する必要性を考える。
- 3) 健康の保持増進、疾病の予防行動を支えるために必要な支援がわかる。

2. 行動目標

- 1) 対象（個人・家族員含む）の生活と健康の関連が分析できる。
- 2) 対象（個人・家族員含む）の健康レベルに応じた生活の場でのニーズを捉え、健康・生活の質を支えるための援助を考えられる。（訪問看護）
- 3) 対象を中心とした協働の在り方について説明できる。（地域医療センター）
- 4) 地域や組織におけるケア資源を把握し、連携・協働の方法を説明できる。（ケアプラン部）
- 5) 地域の人々とともに、健康、生活上の問題を共有し、解決に向けて協働する必要性や方法が説明できる。（地域包括支援センター）

6) 発達段階における、健康の保持増進、疾病の予防のために必要な支援方法が説明できる。

(保健福祉センター)

3. 実習方法

訪問看護ステーション、医療相談室、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、静岡市保健福祉センターにて実施する。

具体的な方法

【訪問看護ステーション】

- 1) 各日、複数宅の訪問に同行する。
- 2) 1軒に限り、可能であれば指導のもと、看護援助を行う。
- 3) 実習最終日は、テーマを決め、実習指導者と共にカンファレンスを行う。
- 4) 訪問看護ステーション実習終了後、リフレクションシートを活用し振り返りを行う。

【医療相談室】

- 1) 担当看護師に同行させていただき、入院患者訪問・病院内外の多職種との連携を見学する。
- 2) 実習後、テーマを決め、臨地実習指導者と共にカンファレンスを行う。

【地域包括支援センター】

- 1) 担当スタッフの業務を見学し、訪問の際は同行する。
- 2) センター内で働く保健師（看護師）の活動を意識し、可能であれば役割について話を伺う。

【ケアプラン部】

- 1) 担当スタッフの業務を見学し、訪問の際は同行する。
- 2) スタッフより、可能であれば訪問看護を担う看護師の役割について話を伺う。

【静岡市保健福祉センター】

- 1) 担当保健師の指示に従い事業に参加し、家庭訪問に同行する。

【その他】

実習終了時、訪問看護実習で行った援助を振り返りまとめる。
視点はルーブリックを参照する。

4. 留意点

【全施設共通】

- 1) 学習させていただいたケースの個人が特定できる情報はそのまま記述しない。
- 2) 実習を通して得た情報は絶対に漏らさず、メモや記録類は全て実習終了後教員に提出する。
- 3) 実習中の報告・連絡・相談は、各自で判断し迅速に行う。
- 4) わからなかったことがあれば実習時間内に担当看護師及びスタッフに質問する。
- 5) チームの一員として、他者と協力し行動する。

【静岡市保健福祉センター】

- 1) センターへの移動は各自で行う。その際、公共交通機関以外の手段（バイク・自転車）を利用する者は、必ず「使用届け」を事前に学校に提出する。
- 2) 市民サービスの公共の場であるため、学生として節度ある行動をとり、利用者への接し方には十分配慮する。